

## 第60回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成26年11月28日(金) 15:45~17:43

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 福田議長(学長)、天野委員、大橋委員、川合委員、小林委員、佐藤委員、高崎委員、平野委員、武田委員、正司委員、藤田委員、根木委員、井上委員、内田委員、竹園委員、吉井委員  
(オブザーバー) 石村監事、松井監事、佐伯学長補佐  
欠席者 井戸委員、久元委員、水越委員

### 議事要録について

第59回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

### 審議事項 [委員からの主な意見等(○:意見・質問)]

- 1 新たな教員組織(共同研究講座・部門)の整備について  
外部機関から本学に受け入れる経費を活用した共同研究講座及び共同研究部門を設置することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 2 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
共同研究講座及び共同研究部門の設置に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 3 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について  
下記について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① 本学の教員に年俸制給与を導入することに伴い、国立大学法人神戸大学職員就業規則を一部改正すること。
  - ② 本学の教員に年俸制給与を導入すること等に伴い、国立大学法人神戸大学職員給与規程を一部改正すること。
  - ③ 本学の教員に年俸制給与を導入することに伴い、国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程を制定すること。
  - ④ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、国立大学法人神戸大学船員就業規則を一部改正すること。
  - ⑤ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則を一部改正すること。
  - ⑥ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立に伴い、国立大学法人神戸大学役員報酬規程を一部改正すること。
  - ⑦ 本学の教員に年俸制給与を導入することに伴い、国立大学法人神戸大学職員退職手当規程を一部改正すること。

## 報告事項

- 1 神戸大学の機能強化について  
神戸大学の機能強化について報告があった。
  - 2 次期ビジョンについて  
次期ビジョンについて報告があった。
    - 「第3期中期目標期間においては、戦略面に関してこれまで以上に具体性、定量性が求められる。次期ビジョンの策定にあたって、もっと外部の意見を取り入れていく工夫をされてはどうか。戦略の基になる使命や理念についてしっかり議論し、関係者で共有することが非常に大切である。」との意見があった。
  - 3 国立大学法人神戸大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について  
「本学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果」、「国立大学法人等の平成25年度評価結果」、「国立大学法人等の機能強化に向けた取組状況一覧」、「国立大学法人等の平成25年度に係る業務の実績に関する評価の概要」、「国立大学法人等の改革推進状況（平成25年度）」及び「平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果等」について報告があった。
  - 4 データと資料が語る神戸大学の今の姿-神戸大学データ資料集(平成26年度版)-について  
神戸大学データ資料集(平成26年度版)の内容について報告があった。
    - 「有益で先進的な取り組みだと思う。今後は収集・分析したデータをもとにシンポジウム等を開催するなど、さらに有効に活用していくことを考えてはいかがか。」との意見があった。
  - 5 平成26年度医学部附属病院上半期決算報告について  
平成26年度医学部附属病院上半期決算について報告があった。
    - 「附属病院においては、いっそうの広報や待ち時間の改善など、サービス面の向上にさらに努めることが大切ではないか。」との意見があった。
  - 6 平成25事業年度全国立大学財務諸表について  
平成25事業年度に係る全国立大学財務諸表の分析結果について報告があった。
    - 学校教育法及び国立大学法人法の一部改正によって、大学ガバナンス改革の推進が求められているが、このことは国立大学改革強化推進補助金をはじめとした予算とも深い関係があると思われるので、しっかり取り組んで頂きたい。
- ◎ 次回は、平成27年1月22日に開催予定。